The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	包摂的シティズンシップのための教育に関する研究 : イングランドのシティズンシップ教育の考察を通して
Author(s)	北山, 夕華
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/26852
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【19】

氏　　名	北　山　夕　華（きた　やま　ゆう　か）
博士の専攻分野の名称	博　士（人間科学）
学　位　記　番　号	第　２５３１０　号
学位授与年月日	平成24年３月22日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学　位　論　文　名	**包摂的シティズンシップのための教育に関する研究** **―イングランドのシティズンシップ教育の考察を通して―**
論文審査委員	（主査） 教　授　平沢　安政 （副査） 教　授　木村　涼子　　教　授　志水　宏吉

論　文　内　容　の　要　旨

1．イングランドのシティズンシップ教育における排除性とそれを乗り越える試み

イングランドにおけるシティズンシップ教育の導入は、多元化社会における共有価値の喪失と社会の断片化という問題意識のもと、「民族的・宗教に異なるアイデンティティの間に共有の基盤をつくりだす」こと、すなわち共通の市民的アイデンティティを育成することを目的としたものであった。その共通のアイデンティティとして育成が目指されたのは、私的領域に属するエスニックな多様性とは区別された、公的領域に属する政治的アイデンティティである。しかし、2005年のロンドンにおける同時爆破事件を契機としてエスニックな多様性の公的承認という要素がシティズンシップ教育に加わった。それまでシティズンシップ教育では多様性の前提を政治的価値観の多様性としてきたのに対し、文化的多様性への視点が強調されるようになった。

だが、シティズンシップの排除性という点から検討するならば、このシティズンシップ教育は二つの排除性を内包していた。第一に、個人間の偏見や差別を取り上げることに止まるため、特定の人びとを周縁化する社会構造の理解に繋がらない点である。構造的に再生産される不平等に対処しないことで、シティズンシップ教育もまたその構造の一部として人びとの排除の機能を間接的に担ってしまう危険性を内包することとなった。第二に、シティズンシップ教育が参加を重視する民主的意見形成・意思決定のシステムは、特定の人々を排除してしまうという側面である。それは意見の表明や議論の能力を十分に持っていない人々や、そうした態度が身体化されていない人々は、民主的過程から排除されがちである。こうした排除性を解決することなしには、シティズンシップのための教育が社会の成員を平等に包摂することができないばかりか、それが構造的に一部の人びとを排除することにもなりうる。

こうしたシティズンシップ教育の実践面における排除性を乗り越えるための方策について、イングランドの小・中学校で行なった調査結果からは以下の点が示唆された。

まず、アイデンティティを多元的なものとして捉える見方は、教員の間にも肯定的に受け止められ、シティズンシップ教育の実践においても広く取り入れられていた。しかし、多文化主義に対する反発も存在し、学校内外における価値の葛藤がみられ、シティズンシップ教育も例外ではなかった。また、ナショナル・アイデンティティの探求をテーマとした単元では、狭義の英国的価値観やナショナリズムの強調となってしまうことへの懸念から、本研究で検討した例では反人種主義の強いメッセージが含まれていることが分かった。

一方、再解釈に開かれた共有価値に依拠した包摂的アイデンティティは、その価値が共同体に固有のものとして定義される場合、共同体の多数派の文化や価値を専ら反映したものとなる。そのため、主流派とは異なる価値を持つ人々には同化が求められ、それを拒否する人々は周縁化と排除の対象となってしまうことを含意している。つまり、このアプローチは包摂シティズンシップのための教育に適用することは困難であると考えられる。

次に、子どもの意見を反映する、参加型の学校組織の構築による実践としてのシティズンシップの強化の可能性が挙げられる。民主的な意見形成・意思形成の過程に参加するためには、そのための能力や志向性を持っていることが必要となる。それは、そうした能力や態度を身に付けていない人々を民主主義の過程から排除してしまう危険性を含意している。本研究では、この排除性を乗り越える取り組みとして、学校の組織改革プログラムである「子どもの中の投資家」とL中等学校の子どもの声を反映するネットワーク構築の検討を行なった。その結果、以下の二点の示唆を得ることができた。一つ目は、子どもの意見を反映する対象を、学校のルールや目標、それを反映した校舎のデザインなど、共同体としての学校全体に拡大することである。また、そうした学校づくりへの参加が形式的なものに陥らないために、子どもの意見を反映する構造を組織に埋め込むことが有効となる。加えて、L中等学校の民主的過程から排除される子どもの参加を担保するシステムと、社会変革を志向する教育のあり方は示唆的である。これは、民主主義の参加を前提とするシティズンシップ教育が本質的に内包してしまう排除性の打開策の一つを示していると言える。

2．包摂的シティズンシップ教育の原理

アジェグボ・レポートが採用しているキワンの理論は、エスニック・マイノリティの文化的アイデンティティの公的承認を通じ、断片化しつつある個人の「水平的関係」の強化を促し、同時に国家や民主主義システムへの信頼感という「垂直的関係」を構築することを意図している。これは、人々の公的領域における政治的参加を動機づけ、国家への包摂を図る社会統合の構想である。しかし、こうした文化的アイデンティティの承認による政治参加の動機付けや、包摂的シティズンシップの共有を通じた統合のアプローチは、以下の理由から排除性を克服できないことが分かった。まず、こうしたアプローチでは主流派の価値を反映し、その再解釈の範囲内にとどまる共通の価値観に依拠したアイデンティティが持つ排除性を解決することができない。次に、それは文化的アイデンティティの承認を通じた民主的過程への参加の動機づけがなされない人々を包摂するための方法を提示していないからである。そのため、シティズンシップ教育が孕む排除性を克服するためには、１）特定の社会に固有であることを前提とするアイデンティティや価値を統合の媒体としないこと　２）承認による動機づけの対象とならない人々を包摂する方法を用意すること　が条件となる。

したがって、これらの条件を満たすのは民主的意思形成への参加を統合の媒体とするコスモポリタニズムを原理としたシティズンシップ教育ということになる。ただし、異なる価値観を持つ人々を結びつける紐帯を民主的過程への参加とするためには、民主的過程に参加する能力を十分に持たない人々の排除を防ぐための対策が不可欠である。その対策としては、参加する方法について多くの選択肢があることや、それらに特定の文化的背景や能力を求めないものが含まれていることも肝要であると考えられる。

論文審査の結果の要旨

本論文は、イングランドにおけるシティズンシップ教育の導入とその後の発展過程を詳細に分析することを通じて、包摂的なシティズンシップ教育を実現するためにはその排除性を明らかにし、乗り越える必要があることを多面的な考察によって示している。とくに、シティズンシップ教育が、個人レベルのアプローチにとどまり、社会構造の理解や変革につながらない弱さをもっていること、またシティズンシップ教育が参加型の意思決定プロセスを重視するがゆえに、特定の人々を排除する傾向をもっていることを明らかにし、二つの排除性があることを描き出している。同時に、それらの排除性を乗り越えるための展望を示すために、イングランドの小・中学校で筆者が実施したフィールド調査の結果や示唆を効果的に用いた議論を展開しており、その点で本論文は高いオリジナリティを備えているといえる。

論文の内容構成については、序章で問題意識や先行研究の整理を行い、第一章でシティズンシップ教育の排除性と包摂性の関係に関する分析枠組みを提示している。第二章では、イングランドのシティズンシップ教育が発展してきた経緯について、１９６０年代以前から今日に至る歴史的考察を行っている。第三章と第四章では、２００７年に出された「アジェグボ・レポート」の前後で、シティズンシップ教育にどのような変化が見られたのかを対比的に論じている。つづく第五章では、ある中等学校における事例分析をもとに「実践としてのシティズンシップ」について考察し、第六章で「包摂的シティズンシップ」に必要な原理と方法を提案している。そして終章において、全体のまとめと残された課題の整理を行っている。

イングランドのシティズンシップ教育は、２００２年に中等教育段階で必修化されたことから、市民性教育のあり方に関心をもつ諸外国（とくに日本）の研究者や教育関係者がその動向に注目してきた。しかし、シティズンシップ教育の排除性に着目し、そこから包摂的シティズンシップ教育の構築を可能にする条件を明らかにしようとする研究は、これまでほとんど行われてこなかった。以上のことから、本論文は博士（人間科学）の授与にふさわしい内容を備えていると判断した。